

## 【おしらせ】一部たばこ製品の小売定価改定の再申請について

2016年06月06日

フィリップ モリス社製たばこ製品の小売定価改定の認可申請について、フィリップ モリス ジャパン株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:ポール・ライリー、以下 PMJ)は、フィリップ モリス社製品の輸入・販売を行う双日株式会社(本社:東京都港区)を通じて、本年4月14日付で申請した小売定価改定申請を変更し、財務省に再申請を行いましたので、お知らせいたします。

今般の小売定価改定の再申請は、現在、日本国内で販売されているフィリップ モリス社製たばこ製品のうち、パーラメント5 銘柄を対象としています。本年4月14日付で申請したフィリップ モリス社製たばこ製品のラク41 銘柄の小売定価の変更は行わないこととしました。従いまして、ラク41 銘柄の本年8月1日での小売定価に変更はありません。

このたびの再申請は、直近のたばこ市場における動向やビジネス環境の変化等を総合的に考慮して判断したものです。小売定価改定は、財務省の認可を受けた後、本年8月1日付で実施する予定です。

小売定価改定の詳細は下記の通りです。

	銘柄名	現行	改定後 (予定)
1	パーラメント・エクストラ・ライト 100 ボックス	¥480	¥490
2	パーラメント・ライト・メンソール 100 ボックス	¥480	¥490
3	パーラメント・ライト 100 ボックス	¥480	¥490
4	パーラメント・ワン 100 ボックス	¥480	¥490
5	パーラメント 100 ボックス	¥480	¥490